

松戸市ライフサポートファイルのご案内

この子はうち以外で
どういう支援を受けて
いるんだろう…



初めてお子さんに会ってか
ら、全体像を把握するまで
に時間がかかるなあ…

そんなときにはライフサポートファイルをご活用ください！

ライフサポートファイルって？

お子さんの生活の様子や、見守っている方々からの情報を、保護者の方が記録したり、書類を挟みこんだりしていきます。お子さんのことで相談に行くときライフサポートファイルを見せることで、今までの経過が伝わりやすくなり、より良い支援に繋がります。



支援の連携→一貫した支援

支援者間で教育・福祉などの立場や視点の違いを超えて支援の方向性を共有する助けになります。



本人のイメージがつかめる

記入されたシート、綴じ込まれた資料は本人の全体像把握に役立ちます。



保護者の聞き取りの負担軽減

支援機関が変わるたびに繰り返し成育歴等話すこととなる負担を軽減できます。
将来的には、療育手帳や障害年金を申請する際、振り返るときの資料にもなります。



ファイル形式で大事な書類をまとめて保管できる

1

つづります

これまで受けてきた支援の内容を書いたり書類を挟みこんだります。



2

つたえます

ファイルを見せることで、お子さんの情報をわかりやすく伝えられます。



3

つないでいきます

一貫した支援が受けられるよう活用できます

就学前

小学校

中学校

高等学

進学・就労先など

障害福祉サービス・日中活動の場・医療・保健・相談機関



Q & A

Q

いつから持つものですか？

A

いつからでも！お子さんの成長のことで支援を必要と感じたときがスタートです。

Q

どうやって作るのですか？

A

基本的には保護者の方が記入するものです。必要なところ、書けるところから始めてみてください。何を書いたら良いのか迷うところは障害福祉課に相談してください。書くことが難しいときには、もらった書類を挟みこむだけでも大丈夫です。

Q

用紙の予備はもらえますか？

A

1セットのみのお渡しとしています。コピーしてお使いいただくか、市ホームページからダウンロードし、ご家庭でプリントアウトしてお使いください。印刷ができない場合は障害福祉課へご連絡ください。

Q

どんなときに使うのですか？

A

- ・支援機関などに相談、面談に行くとき
- ・病院を受診するとき、健診のとき
- ・保育所、幼稚園に入園するときや担任の先生が変わるとき
- ・学校を卒業して就労するとき
- ・障害福祉関係の手続きをするとき
- ・障害年金を申請するとき

Q

どこでもらえますか？

A

障害福祉課、教育研究所(五香分室)、こども発達センター、基幹相談支援センターCoCoでお渡ししています。窓口での受け取りのほか、郵送も可能です。

Q

作成を保護者が希望しない場合は？

A

保護者が任意で作成するものなので、希望していない場合に強要することはできません。保護者と相談、支援を行っていく中で、納得してもらえる時機が来たら勧めてみてください。

Q

個人情報に関わる内容ですが、支援者が見たり書いたりしてもよいですか？

A

保護者の判断のもとで、お子さんの情報を取り扱います。内容を見たり、情報を記入したりする場合には保護者の同意を得てください。



お問い合わせ先
障害福祉課
TEL:366-7348
FAX:366-7613

↓市ホームページ

